

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 63883-2211
FAX (06) 63882-8160
http://www.suita-minsyou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

国保料相談会

高すぎる国保料

払いたくても払えない保険料

何とかしてほしい！

7月29日(火) 吹



田市役所の会議室で、7月10日の減免相談会に引き続き、2回目の国保相談会を開催しました。7月10日の相談会同様、桑島副会長から共済加入の訴え、布施事務局長からは社会保障制度の今後と民商の対策について説明がありました。その後、国民健康保険室の大山さんから健康診断の受診呼びかけを行っていただきました。

高すぎる国保料は国の社会保障政策にあります

国保料の国庫負担は1984年を境に引下げられています。国の政策によって自治体の国保料算定基準等も変更され吹田市では所得に対して賦課されるようになった事が高すぎる国保料の要因です。軽減措置や減免制度等、優れた制度は活用できますがそれも限度があります。国の社会保障政策を正していく必要があります。

1人で悩まず事前相談会に参加しよう！

国保料の滞納だけに限らず、住民税、国税(所得税、消費税、源泉所得税等)の滞納も複数ある人ほど、1人で悩んでいます。集まって話し合い、自分ひとりではなく会員の仲間と一緒に悩みを共有し困難を打開しています。事前相談会に御参加下さい。

今回の参加者の声

昨年から保険料を払えず分納していましたが、減免を受けていませんでした。今回、市の職員の方にも精いっぱい分納金額を続けていることも理解してもらい、滞納解消の目途が見える相談になりました。班会と25条の会とこの相談会に参加して本当に助かりました。

国税・住民税・国保料の分納減免相談について
25条の会 減免分納事前相談会

8月18日(月) 昼2時・夜7時 民商会館
分納相談が必要な方の事前相談を行ないます。

減免・分納相談会

8月21日(木) 昼12時45分 市役所ロビー集合
分納相談を予定している方は前述の18日の「25条の会 減免分納事前相談会」にご参加ください。

無料法律相談

8月21日(木) 昼1時より
北大阪総合法律事務所の弁護士さんが相談に対応します。希望される方は事前にご連絡ください。

そりり事務所の無料法律相談について

通常毎月第1〜4木曜日の夜6時ですが、8月14日(木)は盆休みのためありません。ご注意ください。

家計表や収支計算で自分が払える能力を知ろう

吹田民商ではまず市役所や税務署に相談行く前に、国保料の滞納、住民税、国税の滞納等の状況、全体像をつかんだうえ国保料、税金等を捻出することができるのかどうかの事前相談会を行っています。

伝言板

「若手経営者の会」

8月7日(木) 夜7時〜10時 民商会館
参加費 5000円(青年部無料)

*おにぎり、お茶、コーヒーを準備しています。
名刺やチラシを持って御参加下さい。

① 実践報告 石賀 健児 さん(釣具ネット販売)
「私の自己紹介」仕事の内容、経営の仕方を20分〜25分位で語っていただきます。

② 討論テーマ 「経営について考える時間の確保」
8月末に吹田駅近くのお店で親睦会を計画しています。

簿記3級試験合格に向けた講座(要申込)

8月21日(木) 朝10時 民商会館3階
以降毎週木曜日の朝10時に開催します。
試験日は11月16日です。
費用は試験料とテキスト代を含めて5000円です。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共におい！